

扇一丁目周辺地区のまちづくり情報

ここでは、日暮里・舎人ライナーの開通などの地区を取り巻くまちづくりの情報やまちづくりを進める上で皆様が活用できる制度等について、区よりご紹介いたします。

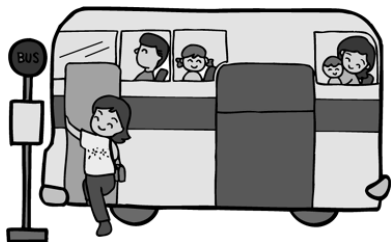
● 新交通システム「日暮里・舎人線」(仮称)の名称と駅の名前が決まりました!

- ・ 荒川区の日暮里と足立区の舎人地区を結ぶ新交通システム「日暮里・舎人線」(仮称)は、平成19年度の開業を目指して工事が進められていますが、この度、路線名と駅名が正式に決まりました。
- ・ また、新駅の設置にあわせて、足立区では駐輪場を駅付近に、現在約750台の駐輪場の整備を進めています。

路線名称
日暮里・舎人ライナー
地区最寄の駅名
扇大橋駅
※仮称駅名は、「扇大橋北駅」でした。

● コミュニティバス「はるかぜ」の運行を予定しています。

- ・ コミュニティバス「はるかぜ」は、足立区内で9路線運行されており、鹿浜や北千住へアクセスするバスが当地区を通過しています。
- ・ 現在、西新井方面と当地区とを結ぶバス路線が計画されており、来年度の運行を目指しています。



● 細街路整備助成について

- ・ 区内には、幅4mに満たない狭い道路が多く、消防車などの緊急車両の通行に支障があります。また地震や火災の際には住民の避難ルートとなるため、早期の整備が望まれます。
- ・ 区では、消防活動が困難な地区をなくし、住みよい住環境を作るために、区の条例により指定された路線を整備する方々に、道路の舗装や門・塀の除去、隅切りの設置など、整備にかかる費用を助成しています。
- ・ 指定路線や助成内容に関する詳細については、以下まで、お問合わせください。

問合わせ：足立区建築担当部建築調整課
細街路係
TEL：03-3880-5111 (内線2645・2646)

● 接道部緑化工事助成制度について

- ・ 足立区では景観、防災、環境に配慮した緑豊かなまちづくりのために、道路に接する場所の緑化工事に助成金を交付しています。
- ・ ブロック塀を生け垣に直したい、植え込みを作りたいとお考えの方は、ぜひご相談ください。



問合わせ：足立区都市整備部まちづくり課
みどりのまちづくり係
TEL：03-3880-5111 (内線2451・2452)

扇一丁目周辺地区のまちづくりやニュースに関するご質問やお問い合わせは、下記事務局までご連絡ください。

足立区都市整備部まちづくり課まちづくり推進係
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
TEL：03-3880-5933 (直通) FAX：03-3880-5605

扇一丁目周辺地区まちづくりニュース No.2

平成18年12月

発行：扇一丁目周辺地区まちづくり連絡会

扇一丁目周辺地区まちづくり連絡会では、“まちづくり構想”の検討を進めています!

年の瀬も押し迫ってまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、扇一丁目周辺地区では、昨年10月に本地区に関連する10の町会・自治会の代表者からなる「扇一丁目周辺地区まちづくり連絡会」を設立しました。日暮里・舎人ライナーの開通や地区中央を横断する都市計画道路補助136号線の整備といった地区を取り巻く環境の変化や、地区のまちづくりの現状と課題を踏まえ、望ましいまちづくりを実現するための方策について話し合いを進めております。

これまでに7回の会合を開き、現在、まちづくりの将来像やまちづくりの実現にあたっての方策をまとめる“まちづくり構想”の検討を進めております。この度、その検討内容について中間報告をいたします。

まちづくり連絡会では、本年度中に“まちづくり構想”をまとめ、来年度以降、具体的なまちづくりを進めていきたいと考えています。今後とも地域にお住まいの皆様にもまちづくりに関する情報をこのニュースを通じてご報告いたしますので、ご覧ください。



※扇一丁目周辺地区まちづくり連絡会では、地区のまちづくり上の課題や本地区の望ましい将来像の実現に向けて話し合いを進めております。

扇一丁目周辺地区のまちの現状や課題、まちづくり構想(案)に関するご意見をお聞かせください!

扇一丁目周辺地区のまちづくりを進めていく上では、扇一丁目周辺地区まちづくり連絡会だけでなく、まちの将来像やまちづくりの方策について話し合いを進めていくのではなく、地域の皆様のご理解とご協力が大切であると感じております。

そこで、地域にお住まいの皆様にも、地区の現状や課題、まちづくり構想に対するご意見やご要望をアンケート形式でお伺いしたいと考えております。

このようなアンケート調査を、年明け(2007年1月を予定)に行いたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

まちづくり構想(案)

扇一丁目周辺地区のまちづくりを進める上で、以下のようなまちづくりを進めていくことが大切であると考えています。

① 歩行者が安全に歩くことができるまち

- ・ 地区全体で、狭く曲がりくねった道が多いため、安心して歩くことができる歩行空間を確保する。
- ・ 地区中央の南北道路は、車の交通量も多いため、地区の骨格道路として、交通利便性の向上、事故防止、安全確保を図っていく。
- ・ 災害時の避難通路としても活用できるよう、通り抜けることができる新しい道路を確保する。
- ・ 歩道部分への違法駐車や樹木の枝や植木鉢、自転車の道路への駐輪により、歩行空間の安全性が損なわれているところがあり、これら道路空間の使い方に関する管理を徹底する。

② 災害に強く、安全なまち

- ・ 道路が狭く建物が密集している地域や寺地小学校周辺は、災害時における避難道路や緊急車両が円滑に通行できる道を確保するために、道路の拡幅(細街路)、隅切りの確保、倒壊のおそれのあるブロック塀の除却などを行う。
- ・ 暗くて防犯上危険な(不安な)道路における街路灯の設置や、公園や未利用地などの管理を徹底し、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進める。

③ 緑豊かな快適なまち

- ・ 三角田んぼや梅の木、公園や寺院、屋敷林の緑など、地区の特徴である、まとまった緑を保存し、地域住民の憩いの場所として活かすまちづくりを進める。
- ・ 緑の保存だけでなく、各宅地においても、生け垣の設置やフェンスの緑化など小さな緑を作っていくような取り組みを進める。
- ・ 公園内に放置されたゴミの撤去や樹木の枝おろしなどを徹底し、綺麗な緑を残す取り組みを進める。

④ 良好な住環境を備えたまち

- ・ 日暮里・舎人ライナーの開通等により、今後、地区内の大規模な空地や駐車場などが宅地化されることが予想されるが、ゆとりを持った建て方を誘導するなどして、緑豊かな良好な住宅地を目指していく。
- ・ 都市計画道路補助136号線の整備や日暮里・舎人ライナーの開通といったまちの変化を予測し、駐輪問題や交通問題等の対策を積極的に進める。



<道を整備する>

- 地域幹線道路 (完成及び施工中)
 - 地域間の骨格を形成し、災害時に防火帯として機能する幹線道路(尾久橋通り、補助136号線、荒川河川敷沿い道路)
- 地区内幹線道路
 - 地区内の骨格道路であり、交通利便性と歩行者の安全性を図る道路として、危険な交差点の改良と歩行空間の確保を図る。
- 防災(避難)道路
 - 災害時に幹線道路や避難場所(小学校や荒川河川敷)へ避難したり、消防車や救急車などの緊急車両の通行に利用する道路の確保と沿道の危険なブロック塀の除去等を図る。
- 歩行者にやさしい道路
 - 住民の安全・安心な歩行を確保する道路として、バリアフリー化等を進め、道路の快適性を確保する。
- その他生活道路
 - 上記以外の道路
 - 各々の住宅への交通利便性を担う道として、幅員4mの確保(セットバック)と隅切りの設置を行うため、住民への周知を行う。
- 解消すべき交差点等
 - 見通しの悪い危険な交差点や標識、信号の設置位置の改良等を行う。

<緑を増やす>

- 公園・田んぼ・屋敷林の保全
 - 地域の緑資源である公園や田んぼ、屋敷林の緑を守るとともに、地域住民の憩いの場として活用する。
- 身近な緑をつくる
 - 沿道緑化など、宅地内に身近な緑を作っていく。
- 緑を守る
 - 公園内のゴミの撤去や植栽の管理などにより、きれいな緑空間を地域住民でつくる。

<災害に備える>

- 防災道路の整備と消防水利の設置
 - 防災上重要な道路については、新設道路の整備も含め、積極的に整備を図るとともに、沿道に消防水利を設置していく。
- ブロック塀の生垣化
 - 地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などを除去し、生け垣化を図っていく。

<その他>

- 駐輪対策
 - 日暮里・舎人ライナーの駅(扇大橋駅)整備に備えて、駐輪場を設置し、違法駐輪をなくす。